

港北区地域子育て支援拠点事業 5 か年度の振り返り

対象事業	港北区地域子育て支援拠点事業「どろっぷ」
対象期間	平成17年度～21年度(5か年度)
目的	当該施設の設置、運営開始から5か年度が経過し、現在の運営法人による運営期間が満了することに伴い、これまでの5か年度の事業を振り返り、次期5か年度で取り組むべき課題、方向性などを整理するために実施するものです。
振り返りの視点	<p>拠点事業は、区と運営法人との協働により進めており、毎年度、拠点の5つの機能(1)ごとに定めている「目指す拠点の姿」(2)に沿って役割分担し、行動計画を立てて事業を進めてきました。</p> <p>振り返りにあたっては、この「目指す拠点の姿」ごとに定めている「振り返りの視点」(2)に照らしながら行いました。</p> <p>1 拠点の5つの機能(参考) 遊んで交流できる場所を提供します(親子の居場所機能)。 子育ての不安や悩みの相談ができます(子育て相談機能)。 子育てのいろいろな情報を集め提供します(情報収集・提供機能)。 子育て支援者のネットワークをつくります(ネットワーク機能)。 支援者向けの研修会等を行います(人材育成機能)。</p> <p>2 目指す拠点の姿及び振り返りの視点については、別紙「港北区地域子育て支援拠点事業5か年度の振り返り」参照。</p>
実施時期	平成21年6月～10月
実施方法	<p>上記の視点に基づき、まず、運営法人(NPO法人びーのびーの)及び港北区が互いの役割にかかる現在の状況認識や次期5か年度で取り組むべきことについて自己振り返りを実施しました(6月下旬～7月上旬)。</p> <p>次に、拠点事業の所管局であるこども青少年局が事務局となり、それぞれの自己振り返りの記録をもとに、両方で意見交換、確認しながら相互振り返りを行いました(7月中旬～8月下旬で計4回)。相互振り返りの最終段階では、地域子育て支援拠点事業に造詣の深い有識者(日本福祉大学子ども発達学部教授 渡辺顕一郎氏)を交えて、まとめを行いました。</p> <p>なお、振り返りに際しては、第三者の意見等も反映させるため、拠点利用者や拠点を利用していない未就学児の養育者、子育て支援関係者の声も踏まえて実施しています。</p>

総評

港北区は、市内でも出生数、未就学年齢児が非常に多く、拠点がある大倉山もそういう傾向にある地域です。そのため、拠点を利用する親子が多く、現在の建物の広さやスタッフ数では、子育て中の方々の需要を十分に満たせていないのではないかと懸念があります。

利用者同士のつながりを考慮すると、拠点の利用者は1日10～30組が理想的という調査研究結果もありますが、港北区では1日50組程度と過密状況にあり、スタッフが来館者に対する声掛けなど十分な関わりを持ちたくても、持てないという場面もあります。

このように過密な利用状況の緩和や人的な問題については、一つの行政課題として捉えるとともに、その解決に向けては、各地域における子育てサロン等の子育て支援を充実し、拠点利用者を各地域につなげていくことも必要です。

一方、事業全般でみると、利用者を温かく迎える雰囲気づくりがされており、広場の利用や相談がしやすい状況にあります。また、拠点の周知についても、広報や区の各種事業を通じてできており、子育て当事者の入ったネットワークも構築され、拠点を支えるボランティアも充実しています。

今後は、特に、養育者のくつろぎや子どもへの遊びの提供など居場所機能を大切にしつつ、既存の子育て関連ネットワークや支援者団体間の連携強化を図り、それら団体等への情報提供、さらには子育て支援を担う人材の育成にも重点的に取り組んでいく必要があると考えます。

親子の居場所機能

開設以来一貫して利用者にとって安全・安心で利用しやすい環境づくりに向けた検討がなされ、養育者同士が互いに話しやすく、子どもが遊びやすい雰囲気づくりがされています。これは、父親や祖父母など多様な養育者に利用されている点からも裏付けられます。今後も養育者が抱える課題に対応していくことで、さらに居場所の機能の充実が図られるものと考えます。

また、養育者同士の交流促進や養育者の力を活かすために居場所の企画運営に参画できるような工夫ができています。

居場所の運営に関しては、利用者が多く、スタッフが全ての利用者に密に関わることは、難しい状況にありますが、様々な世代のボランティアを受け入れ、そのボランティアに居場所運営の方針を伝えたり、意見を聞く等のボランティア活動支援も丁寧に行い、工夫しています。

【次期5か年度で取り組むこと】

多様な養育者の抱える子育て支援ニーズに対応するために、関係機関と情報交換をする等連携を強化していきます。

入館制限しなければならぬほど多くの利用がある状況の中でも、子どもが安全に遊ぶことのできる配慮や養育者がくつろいで過ごせる環境づくりに努めます。

様々な世代のボランティアの応援を得ながら運営を行い、ボランティアの活動支援を継続して実施します。

子育て相談機能

拠点を利用する養育者は、日常生活の中で様々な問題を抱えている人達も多く、子育て当事者の視点、専門的視点のそれぞれからアドバイスを必要としている人もいます。このため、養育者対応に配慮し、また、共通の悩みを抱える人が集まる機会をつくるなど、相談しやすい環境づくりに努めています。

また、臨床心理士等の専門家を交えて、スタッフによる相談のあり方や、専門的対応の必要性を検討するなど、スタッフの意識共有、能力向上に努めています。

加えて、専門的対応が必要な場合の区福祉保健センターとの連携、引継ぎは良好に行っています。

一方で、養育者自身の意思決定を促して力を伸ばす対応や、専門的対応が必要であるにもかかわらず、相談を希望していない場合の対応などについては難しい面もあります。特に後者については、引継ぎのタイミングにより、問題解決が難しくなることもあり、相談ケースの連携対応の方法については、今後も検討、再確認していくことが必要です。

【次期5か年度で取り組むこと】

相談対応するスタッフが、子育て当事者の悩みを理解できる当事者性と養育者自身の意思決定を促すような働きかけを行う専門性を身につけるよう資質向上に努めます。

専門機関との連携が必要な場合の引継ぎの時期等連携対応の方法について検討していきます。

情報収集・提供機能

拠点では、港北区内のみならず、近隣自治体の子育て情報の収集にも力を注ぐなど、収集する情報の範囲を広げてきました。また拠点事業とは別に、区内の子育て情報をメールで配信するココめ～る事業を、区が拠点事業運営法人へ委託しています。この事業では、地域の支援関係者を含めたメンバーで編集会議を行うなど幅広い情報収集をし、拠点利用者のみならず遠方に住んでいて、拠点を手軽に利用できない人達への情報配信にも力を注いでいます。

今後は、さらに幅広い情報収集に努めるとともに、子育て家庭に身近な場で、情報提供を行う工夫をしていくことが必要と考えます。

【次期5か年度で取り組むこと】

子育て以外の生活に関連する情報についても利用者のニーズに応じて情報収集と提供をしていきます。

拠点以外の場所でも情報が提供できるように検討します。

ネットワーク機能

平成19年度から、拠点、区、区社会福祉協議会が事務局となり、区内の子育て当事者と子育て支援関係者からなる「港北区子育てネットワーク会議」を設立し、様々な意見交換がなされています。会議では分科会を設置し、課題に対して具体に取り組むことで成果をあげてきました。また、子育て当事者からなるネットワーク組織も立ち上げ、活動を行ってきました。

今後も、ネットワークのメンバーがより積極的に参加し、またメンバー同士の活動を互いに理解し合い、活動が支えられていくネットワークへ発展させていく必要があります。子育て支援関係者から期待されている、ネットワークを通じた子育て情報の収集、発信は、その具体例の一つと考えられます。

また、ネットワークの推進体制に関して、事務局の役割分担等についてあらためて検討し直すことも、今後の課題と考えます。

【次期5か年度で取り組むこと】

ネットワークによる活動が、ネットワークメンバーの個々の活動の支援となるよう、取り組みを進めます。

ネットワークを活かし、子育て支援関係者に向けて子育て情報の収集、発信をしていきます。

さらに幅広い人材の参画を得て、子育て当事者によるネットワークを推進します。

港北区子育てネットワーク会議の事務局の役割分担等を明確にし、円滑なネットワーク運営を目指します。

人材育成機能

拠点の活動を支えるボランティアや保育スタッフの登録者数は順調に伸びており、そのスキルの向上も図ってきました。加えてそうしたボランティアが主体となってイベントを開催するなど、徐々に外に向けた活動も始まっています。

今後は区内の様々な場所で活動する人材を増やし、地域の活動へ紹介できるようにしていく必要があります。また子育て支援関係者から求められる研修、講座等に取り組んでいくことも必要です。

【次期5か年度で取り組むこと】

ボランティアの活躍の場を、様々な地域に広げていきます。

地域の子育て支援関係者から求められる研修等の実施に取り組めます。